

令和7年12月25日  
第24回教育委員会定例会資料  
教育部生涯学習推進センター

## 施設予約システム（窓口業務用端末）の休止について

本庁舎の自家用電気工作物年次点検に伴う府内サーバーの停止により、期間中は対象施設で行う下記の手続き等が行えなくなります。

### 記

1. 休止の期間 令和7年2月11日（水曜日・祝日）終日
2. 休止の内容 対象施設窓口での各種手続き（施設予約本申請など）
3. 対象施設
  - ①地域学習館
  - ②女性総合センター（アイム）
  - ③子ども未来センター
  - ④たましんRISURUホール（市民会館）
  - ⑤市民体育館、屋外スポーツ施設
4. 理由 年に一度行われる本庁舎の自家用電気工作物年次点検により、サーバーが停止する場合に各施設の窓口業務用端末の使用ができなくなるため
5. 周知方法
  - (1)「広報たちかわ」1月25日号に掲載
  - (2)市ホームページに掲載
  - (3)施設予約システムトップ画面にお知らせを掲載
  - (4)対象となる施設にて、周知文を掲示
6. その他 利用者用端末や利用者が自宅のパソコンや携帯電話などから行う施設予約は、通常通り利用が可能